震災における看護師養成所でのカリキュラム運営

～在宅看護論実習の緊急対策と学生の学びに関する報告～

高等看護学校
菊地純子

事業報告の背景

東日本大震災により，今年度実施依頼をしていた在宅看護論実習の訪問看護ステーション実習及び外来実習の一部が，施設やその地域の被災により，実習の受け入れが困難となった。

震災後，新年度のカリキュラムを開始するためには，実施が困難になった実習施設の調整等の緊急の対策が求められた。

その対策を主に，看護師養成所での在宅看護論実習の取り組みと実習での学生の学びを報告する。

高等看護学校の沿革

昭和40年代，本県では毎年約700名が准看護師の免許を取得する状況にあった。加えて，昭和42年度より宮城県立の古川女子高等学校と白石女子高等学校の衛生看護科において准看護師の養成を開始した。

これらの情勢を踏まえ，昭和44年4月に本県として初めて准看護師から看護師への進学課程を設置し，県内の医療保健を推進する担い手として看護師養成（2年課程）を目的とし，名取市愛島に開校した。

学生定員は,1学年40名，1クラス編成。

平成5年には専修学校として認可され，この間の卒業生は，平成22年度の卒業生を含め，延べ1,672名になり，県内外で活躍している。

本校の看護学の構成

本校の看護学の時間数

講　義
８７０時間

＋

臨地実習
７２０時間

看護学の総合計
１５９０時間

講義とほぼ同じ時間数を設定している

カリキュラム全体の1/3にあたる

1997年度に「在宅看護論」が新設された

＜新カリキュラムの考え方＞
☆在宅という環境で看護を提供する方法を学ぶ。
☆在宅での終末期を支援する技術を理解する

看護師の活動の場が施設から地域へと広がる

慢性疾患や生活習慣に関連する疾患の増加

在院日数の短縮化

医療の高度化

少子・高齢化

在宅療養者の増加や看護ニーズの拡大

図：在宅看護論新設の背景

在宅看護論実習の目的

地域に住む人々の生活そのものに触れ，すべてのライフサイクルにある人々，あらゆる健康の段階にある人々に対し，すでに学習した知識・技術を用いる

1. その人が生活する生きた環境のなかで，家族に基盤をおいた個別性のある看護を援助を学ぶこと
2. 地域社会のなかで，看護問題を捉えていくこと
3. 保健・医療・福祉の連携の重要性を学ぶことができる

本校の在宅看護論実習の構成（震災前）

在宅看護論実習
９０時間

訪問看護ステーション実習
６４時間

３施設

外来実習
２８時間

２施設

２０１１．３．１１

東日本大震災発生

当時の学校側の対応

卒業生・在校生の安否確認	実習施設の被災状況把握

新年度に入り在宅看護論実習の施設が被災し実習困難となる

外来実習の１施設	訪問看護ステーション実習の１施設

当初,在宅看護論実習を依頼した施設マップ

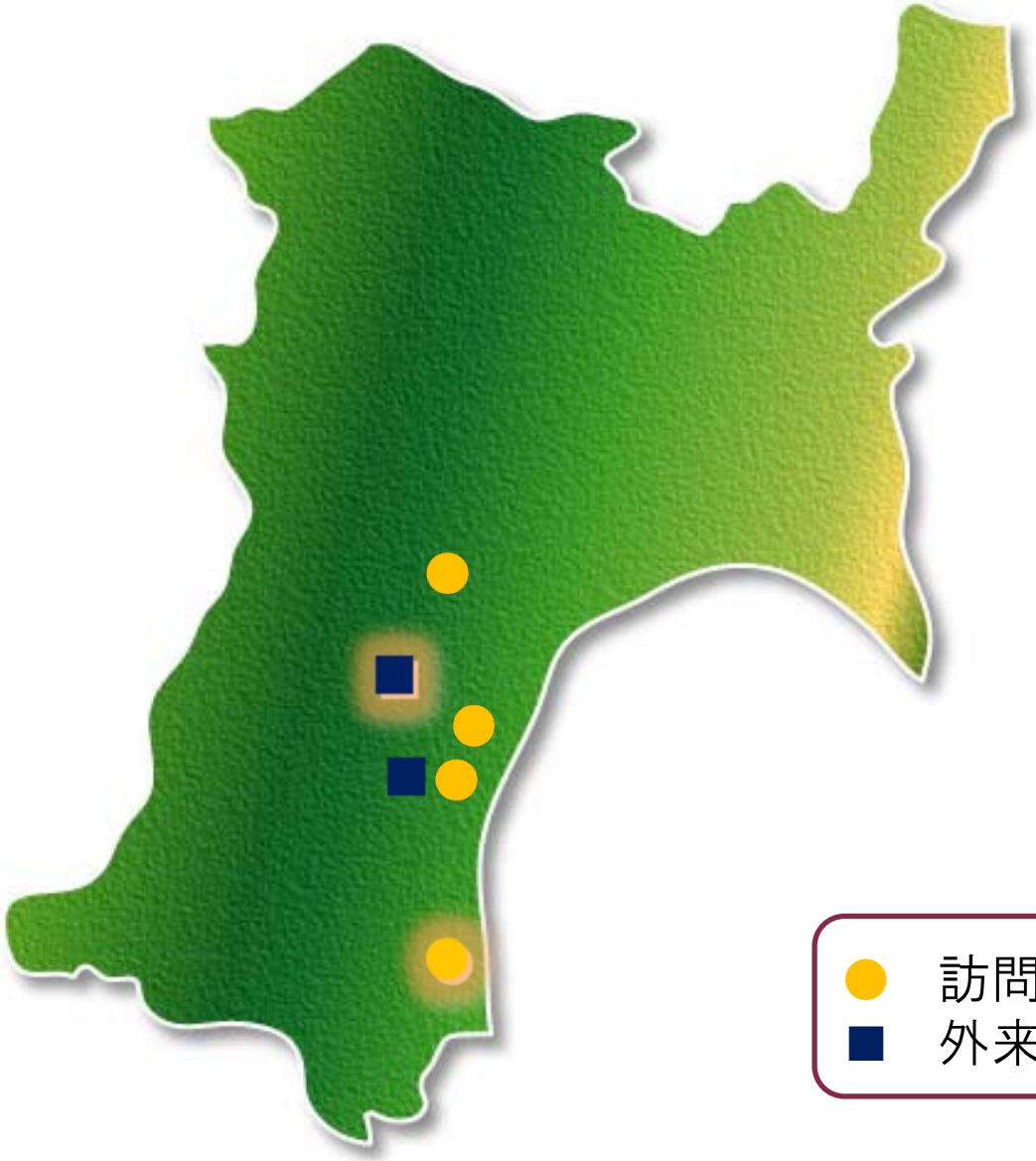

● 訪問看護ステーション実習
■ 外来実習

昨年３月２３日付け

厚生労働省より

震災後の看護師養成所の対応に関する連絡があった。

＜内容を

一部抜粋＞

『学生等の修学，資格取得等に不利益が生じないよう，時間割の変更，補講の実施又は成績評価等における弾力的な取り扱いなど，特段の配慮をお願いしたい」

学校として・・・

震災の中でも質の高い看護師を育てたい

↓

臨地実習を通して学習できるよう、新たな実習施設の依頼を検討

震災に伴う実習場の変更に向けてた取り組みの経過

（訪問看護ステーションについて　その1）

昨年４月中旬

県南沿岸部にある訪問看護ステーションより早期に相談したいことがあると連絡が入る。

↓

利用者が非常に減少していること、交通状況が整っていない状況であり６月からの実習は難しいとのことだった。

↓

同年４月下旬

学生１４名分の実習を，他校の実習を受け入れている３施設に依頼するが断られる。

震災に伴う実習場の変更に向けてた取り組みの経過

（訪問看護ステーションについて　その2）

同年５月上旬

１施設に１４名の学生を依頼することは，指導体制等により受け入れが難しい状況。

さらに，新たに２施設へ実習を依頼する。

↓

同年５月中旬～下旬

２つの施設に実習内容を説明。施設より了承を得る。

↓

同年６月上旬　　施設への説明から２週間後，実習開始する。

震災に伴う実習場の変更に向けてた取り組みの経過

（外来実習について　その1）

昨年３月震災発生後

外来実習を依頼していた病院（宮城野区）の建物への被害により実習を断られる

↓

同年４月

３８名の学生の実習を新たに依頼することは難しい状況。

厚生労働省から連絡を踏まえ，新たな実習の検討を始める。

↓

同年５月

実習目的・目標及び実習時間数を踏まえ，在宅看護論の内容をより充実させよう！

↓

地域包括支援センターの実習を新たに検討

震災に伴う実習場の変更に向けてた取り組みの経過

（外来実習について　その2）

同年６月初旬

名取市へ市内３ヵ所の地域包括支援センター実習を依頼する。

↓

同年６月中旬

各施設に対し実習内容を説明し了承を得る。実習期間は２日間，１施設に約１５名の学生を受け入れていただいた。

↓

同年６月下旬　　実習を開始する。

今年度の訪問看護ステーション実習評価

実習目標に沿った評価項目	できる	ほぼできる	あまりできない
在宅療養者の健康状態・在宅療養への意思・価値観などが理解できる。	7	85	8
対象を取り巻く環境と療育生活のつながりが理解できる	16	79	5
看護の必要性が理解できる。	20	69	11
健康上の問題に対し、対象の生活を尊重した看護計画を立案できる	20	67	13
担当看護師の看護と学生の看護計画を照らし合わせる形で援助ができる。	29	67	4
対象の反応から評価を行い、セルフケア能力・QOLを高めるために必要な支援を考えることができる。	20	76	4
在宅療養を支える訪問看護ステーションの役割が理解できる。	56	44	
関係職種の連携・協働の実際とその意義がわかる。	36	64	

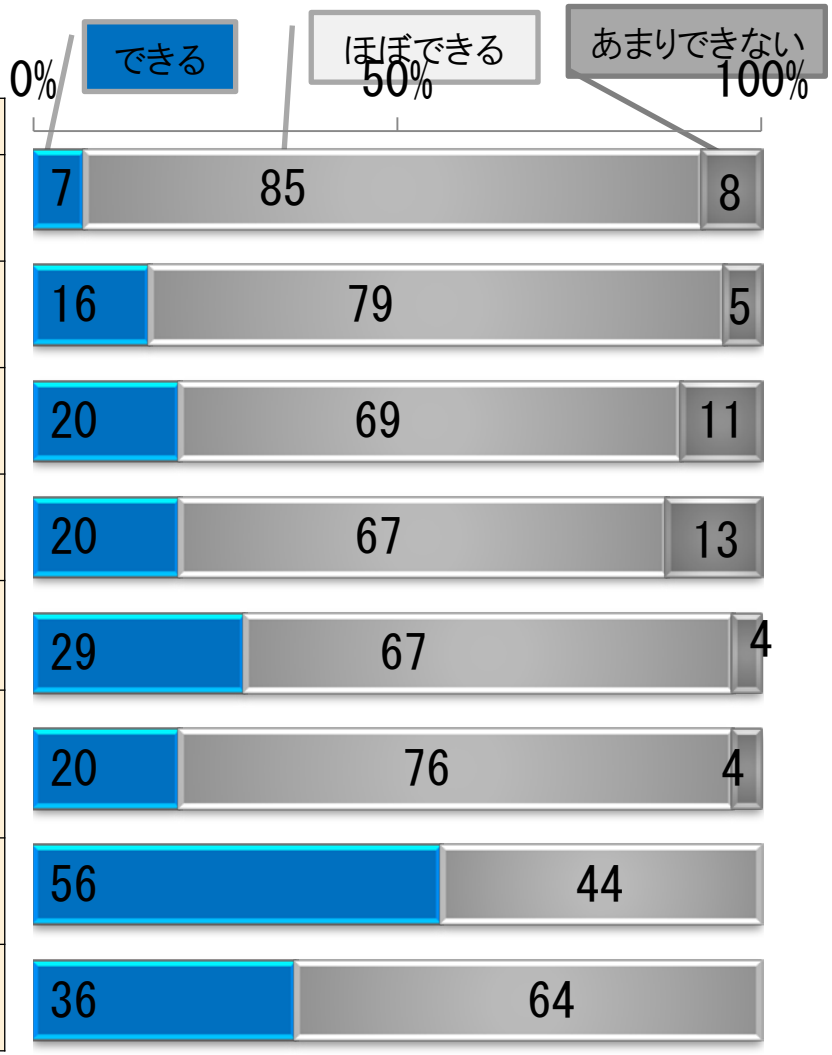

施設間による実習評価の比較

実習目標に沿った評価項目	継続で依頼した施設			新たに依頼した施設		
	できる	ほぼできる	あまりできない	できる	ほぼできる	あまりできない
在宅療養者の健康状態・在宅療養への意思・価値観などが理解できる。	7	93	9	7	71	8
対象を取り巻く環境と療育生活のつながりが理解できる	14	79	7	17	79	4
看護の必要性が理解できる。	7	79	14	34	58	8
健康上の問題に対し、対象の生活を尊重した看護計画を立案できる	14	72	14	25	62	13
担当看護師の看護と学生の看護計画を照らし合わせる形で援助ができる。		93	7	58	42	
対象の反応から評価を行い、セルフケア能力・QOLを高めるために必要な支援を考えることができる。	21	79		17	75	8
在宅療養を支える訪問看護ステーションの役割が理解できる。	79	21		34	66	
関係職種の連携・協働の実際とその意義がわかる。	43	57		29	71	

0%　50%　100%

施設間で差が生じた評価項目とその要因①

新たに依頼した施設で「できる」の割合が多かった項目

【担当看護師の看護と学生の看護計画を照らし合わせる形で援助ができる】

↓

＜学生の自己評価内容＞

・看護師に,立案した看護計画について助言を求めながら実施した。

・相談しながら，援助を実施した。

↓

要因　：　学生が相談や情報交換しやすい環境であったと考える。

終末期の対象が多く捉えやすかったのではないか。

施設間で差が生じた評価項目とその要因②

継続で依頼した施設で「できる」の割合が多かった項目

【在宅療養を支える訪問看護ステーションの役割が理解できる】

↓

＜学生の学び＞

・訪問やカンファレンスの場面を通し，他職種と今後の目標を共有することや、本人と家族の要望を踏まえ、最もよい方法について他部門との連絡調整を図っていた。

・チーム医療の中でのコーディネイターを担うことがわかった。

↓

要因　：　施設側がこれまでの実習から，学習できる場面を意図的に設定していることが考えられる。

訪問看護ステーション実習で昨年度と異なった点

受け持ち対象の経過別の分類

【H22年度】

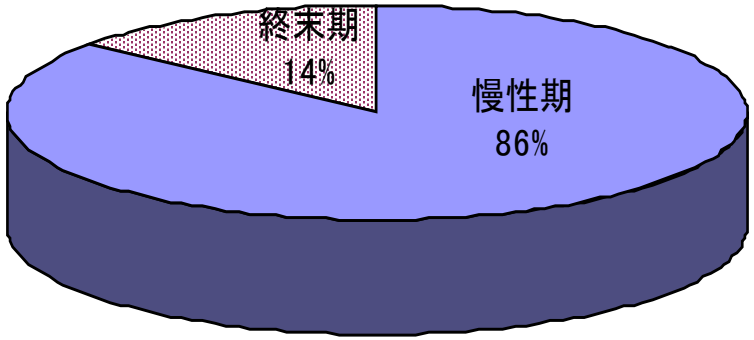

【H23年度】

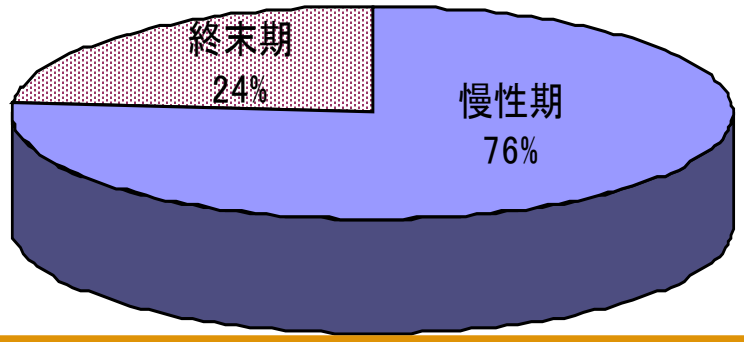

在宅看護論の学習要点の一つである終末期の支援について,昨年度よりも多くの学生が実習できた。

地域包括支援センター実習評価

目標1：地域包括支援センターの役割

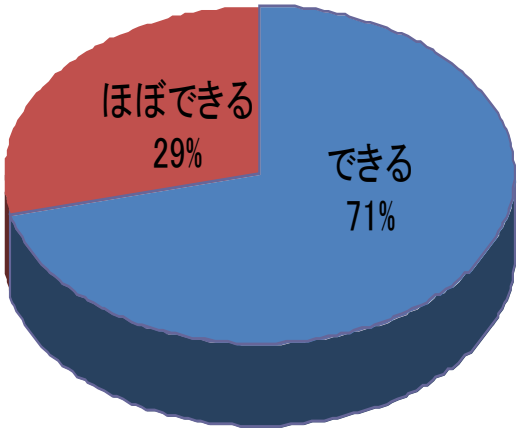

実習目標2：関係職種の連携・協働に実際がわかる

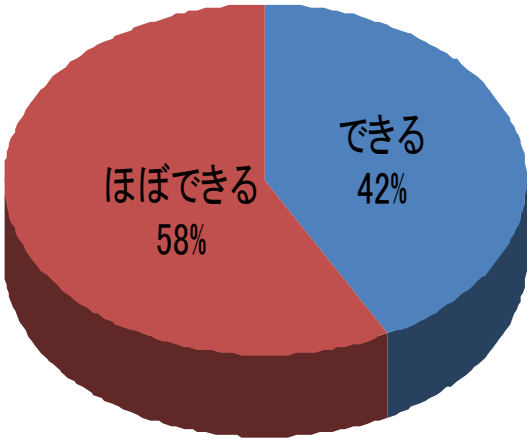

目標3：看護の役割が理解できる

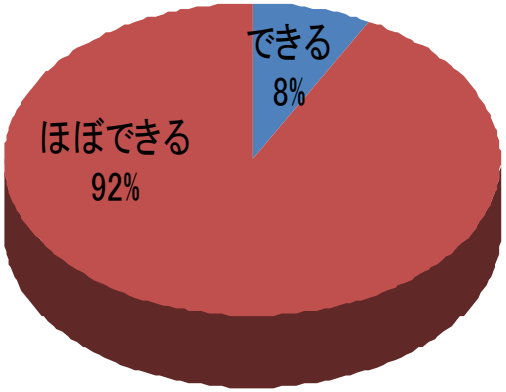

実習目標と体験の関連

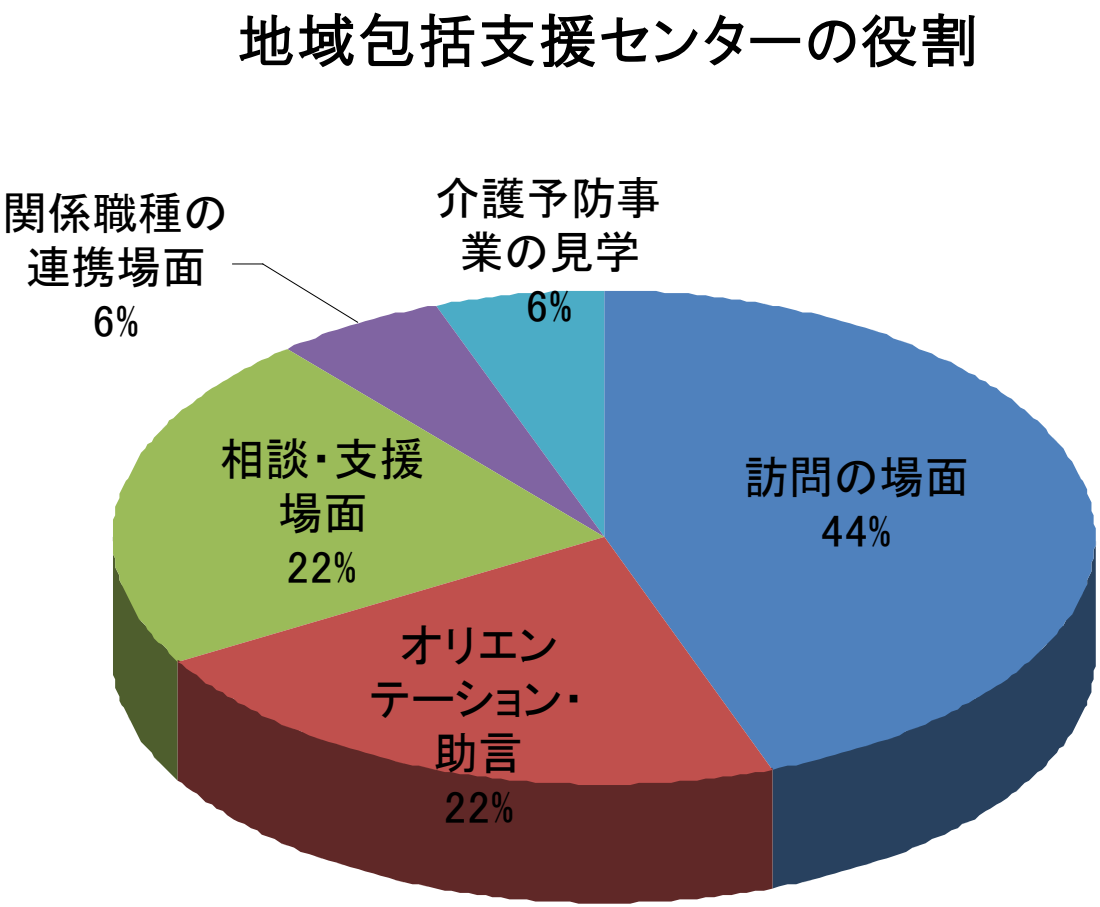
地域包括支援センターの役割
関係職種の連携場面 6%
介護予防事業の見学 6%
相談・支援場面 22%
訪問の場面 44%
オリエンテーション・助言 22%

関係職種との連携・協働

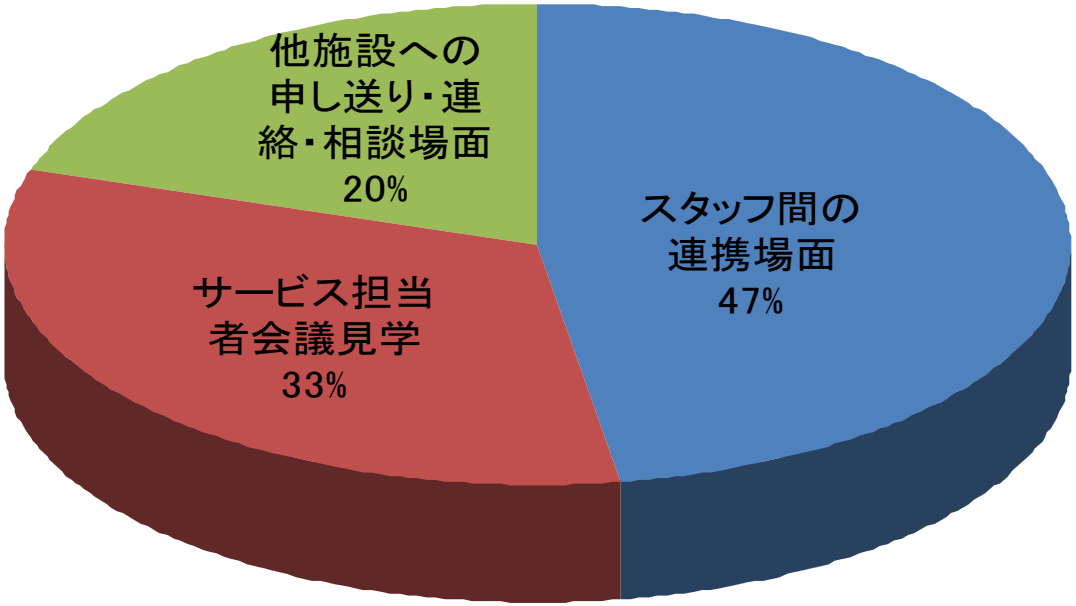

看護の役割

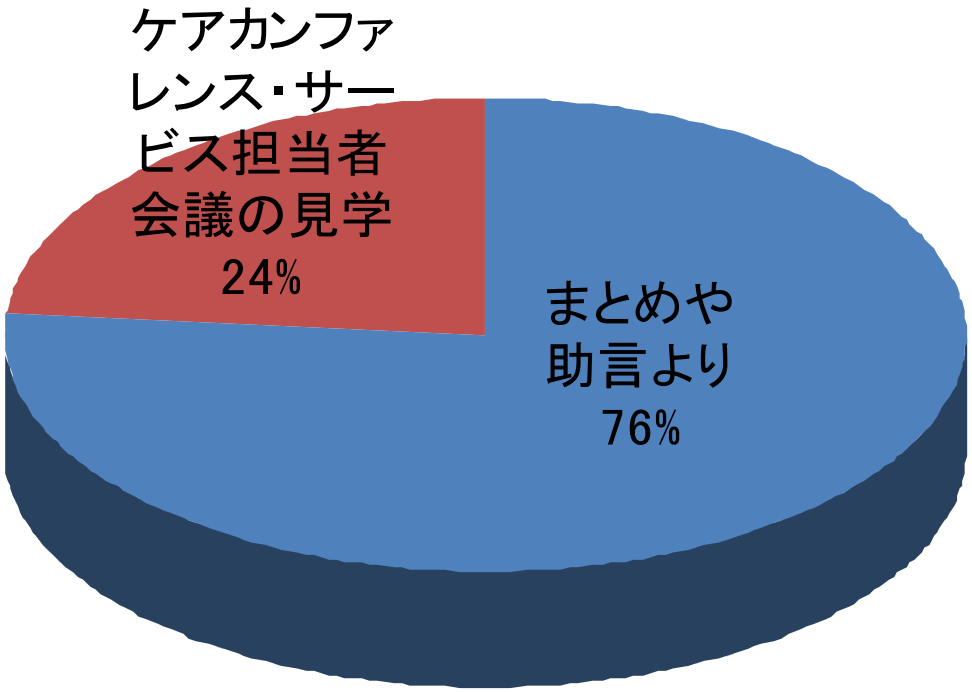

地域包括支援センター学生のまとめの内容（一部抜粋）

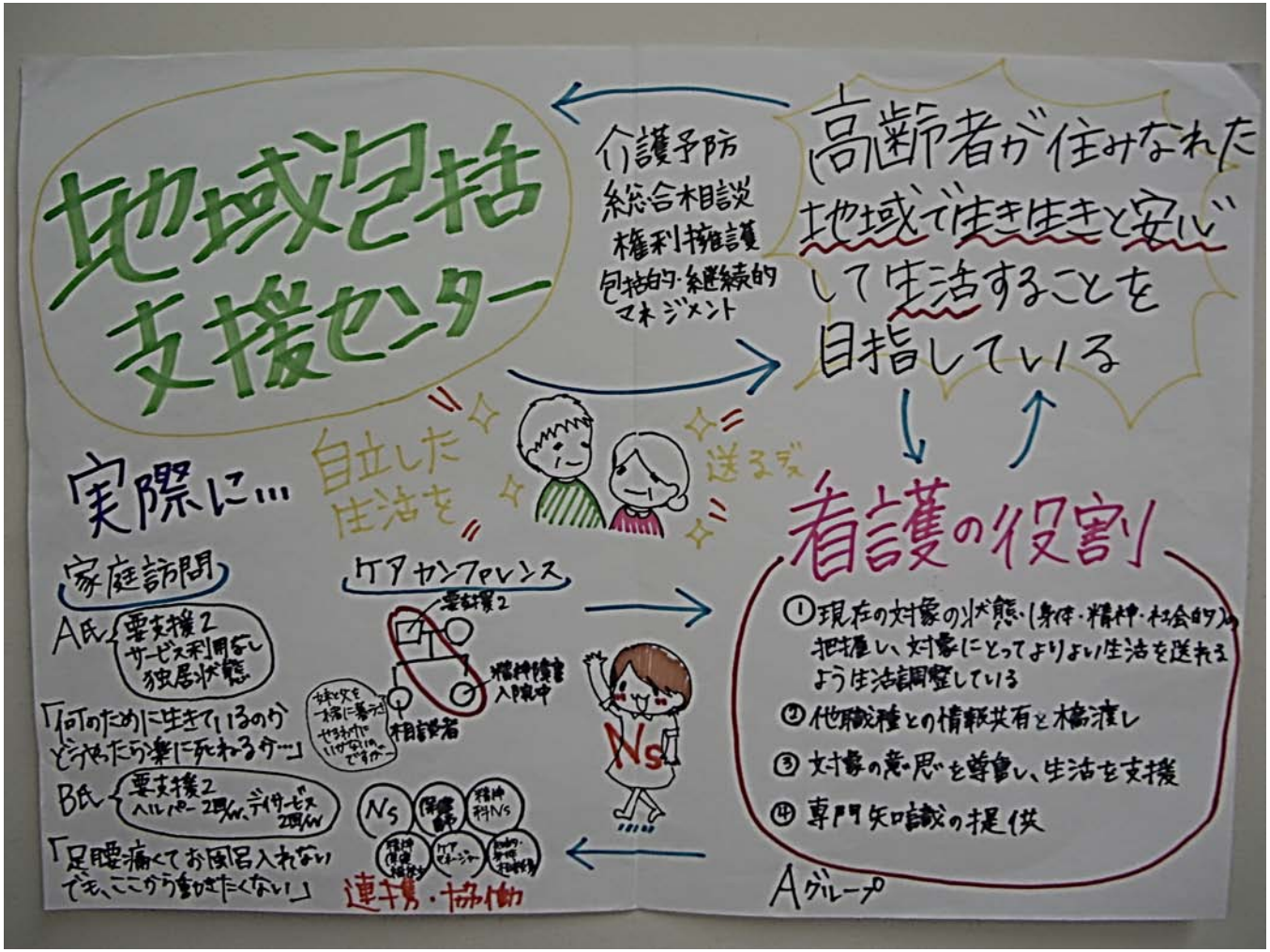

まとめ

1. 震災後に緊急で行った実習施設の調整・対応により，カリキュラムの進度を変更することなく実習ができた。
2. 緊急対応をした施設においても,在宅看護論の実習目標を達成することができた。
3. 緊急対応ではあったが,新カリキュラムの意図する学習内容に近づけた。
4. 今後の課題は，地域包括支援センター実習の学びが，訪問看護ステーション実習の学びにどのように関連しているか，検討する。